

平成26年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書

(平成25年度対象)



ALT とすごす宇佐市夏休み1日キャンプ2013
休校中の南院内小学校羽馬礼分校において

平成26年9月

宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	5
III 教育委員会事務局の行政組織	15
IV 点検評価シート	16
V 点検及び評価の結果	50
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	55
歴代教育委員等	56

I 点検及び評価制度の概要

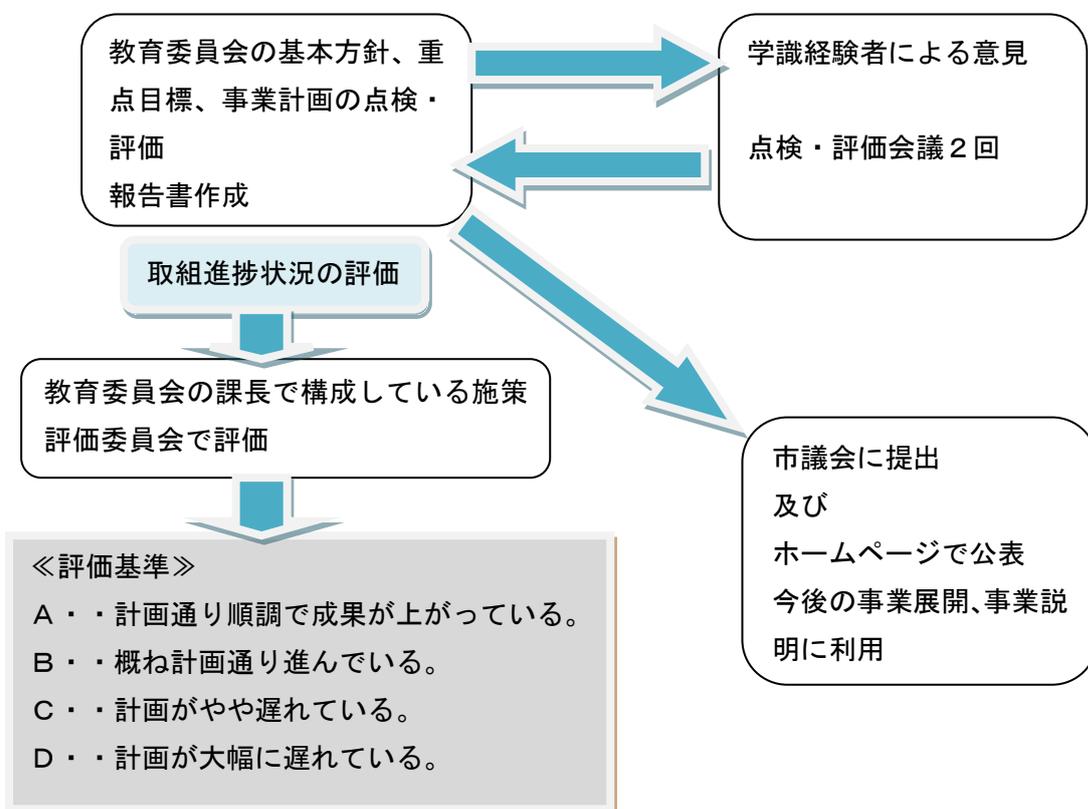
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様へ、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏名	職歴等
松本 嘉徳 (宇佐市大字橋津)	元 四日市南小学校長 元 旧宇佐市教育委員 元 民生委員・児童委員協議会長
深見 皓三 (安心院町鳥越)	元 安心院小学校長 元 旧安心院町教育委員 元 宇佐市教育委員
佐藤 修水 (院内町大門)	元 院内町役場 社会教育課 社会教育主事 元 妙見荘 施設長 人権擁護委員、社会教育委員長

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成

- 教育委員会は、5人の委員から構成されています。
- 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任されることもあります。
- 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

※平成27年4月から教育委員会制度が約60年ぶりに大きく見直されることになりました。改正内容は、

1. 教育行政の責任の明確化
2. 総合教育会議の設置、大綱の策定
3. 国の地方公共団体への関与の見直し

など教育委員長と教育長を一体化した「新教育長」であるとか、教育行政に対する市長の権限強化などがあげられます。そのため、市長との連携の強化を行い、さらなる教育委員会の活性化が求められます。

教育委員会委員（平成25年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	安部 功子	H23.5.28～H27.5.27	
委員長職務代理者	矢野 省三	H21.9.8～H25.9.7	
委員	熊埜御堂 宏實	H22.5.28～H26.5.27	
委員	松永 建比古	H 2 5 .5. 28 ～ H28.5.27	
教育長	近藤 一誠	H21.9.8～H25.9.7	

[参考資料] 教育委員会委員（平成26年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	松永 建比古	H 2 5 .5. 28 ～ H28.5.27	
委員長職務代理者	熊埜御堂 宏實	H22.5.28～H26.5.27	
委員	矢野 省三	H25.9.8～H29.9.7	
委員	安部 功子	H23.5.28～H27.5.27	
教育長	近藤 一誠	H25.9.8～H29.9.7	

3 教育委員会の会議（平成25年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、平成25年度において次のとおり会議を開催し、審議をおこないました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・5件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・28件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・1件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・21件
- ⑤点検評価に関すること・・・・・・・・・・0件
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・8件
- ⑦区域外就学・・・・・・・・・・20件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・2件
- ⑨その他・・・・・・・・・・6件

教育委員会議 4月 平成25年4月9日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 4月 平成25年4月23日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④

教育委員会議 4月 平成25年4月24日

区分	内 容	分類
議案1	第2次宇佐市立学校教育施設整備計画（改定3）について	①
議案2	区域外就学について	⑦
議案3	非常勤特別職員の任用について	④
議案4	宇佐市スポーツ推進協議会設置要綱の制定について	②
議案5	宇佐市スポーツ振興補助金交付要綱の一部改正について	②
議案6	非常勤特別職員の任用について	④
議案7	区域外就学について	⑦
議案8	宇佐市教育委員会委員長の選任について	④
議案9	宇佐市教育委員会委員長職務代理者の指定について	④

教育委員会議 4月 平成25年5月20日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐大宮司到津公著序文御祓会絵図（市指定文化財）の県指定申請について	⑧

教育委員会議 5月 平成25年5月30日

区分	内 容	分類
議案1	平成25年度宇佐市教育行政方針について	①
議案2	区域外就学について	⑦
議案3	宇佐市平和資料館設置条例について	②
議案4	宇佐市平和資料館設置条例施行規則について	②
議案5	宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案6	宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会要綱の一部改正について	②
議案7	小規模特認校就学申請について	⑨
議案8	社会教育委員の委嘱について	④
議案9	公民館長運営審議会委員の委嘱について	④

教育委員会議 6月 平成25年6月4日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	平成25年度6月教育費一般会計補正予算（案）について	⑥

教育委員会議 6月 平成25年6月26日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦
議案2	公民館長の任用について	④
議案3	区域外就学について	⑦
議案4	非常勤特別職員の任用について	④

教育委員会議 7月 平成25年7月23日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

議案 2	平成 2 6 年度使用小中学校教科用図書採択について	⑨
議案 3	区域外就学について	⑦
議案 4	宇佐市スポーツ推進計画庁内検討委員会設置要綱について	②

教育委員会議 8 月 平成 2 5 年 8 月 2 9 日

区分	内 容	分類
議案 1	区域外就学について	⑦
議案 2	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備計画検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案 3	平成 2 5 年 9 月教育費一般会計補正予算（第 4 号）（案）について	⑥
議案 4	工事請負契約の締結について	⑥
議案 5	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備基本構想について	①

教育委員会議 9 月 平成 2 5 年 9 月 6 日(臨時)

区分	内 容	分類
議案 1	平成 2 5 年度宇佐市教育委員会教育長の任命について	④

教育委員会議 9 月 平成 2 5 年 9 月 2 6 日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市民図書館協議会委員の任命及び委嘱について	④
議案 2	宇佐市文化財調査員の委嘱について	④

教育委員会議 1 0 月 平成 2 5 年 1 0 月 1 日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市立学校の指定校の変更及び区域外就学の取扱に関する要綱	②
議案 2	区域外就学について	⑦

教育委員会議 1 0 月 平成 2 5 年 1 0 月 2 2 日

区分	内 容	分類
議案 1	「うさ教育・家庭・読書の日」の制定について	①
議案 2	小規模特認校就学申請について	⑨
議案 3	区域外就学について	⑦

議案 4	社会教育功労者表彰について	⑨
議案 5	宇佐市文化財調査員の委嘱について	④
議案 6	区域外就学について	⑦

教育委員会議 11月 平成25年11月26日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市立佐田小学校塔尾分校の廃校について	③
議案 2	宇佐市立学校設置条例の一部を改正する条例について	②
議案 3	宇佐市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	②
議案 4	宇佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について	②
議案 5	工事請負契約の締結について	⑥
議案 6	区域外就学について	⑦
議案 7	宇佐市公民館条例の一部を改正する条例について	②
議案 8	宇佐市四日市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について	②
議案 9	宇佐市社会体育施設条例の一部を改正する条例について	②
議案 10	指定管理者の指定について	⑥
議案 11	区域外就学について	⑦

教育委員会議 11月 平成25年11月27日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	平成25年12月教育費一般会計補正予算（案）について	⑥

教育委員会議 11月 平成25年11月29日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 12月 平成25年12月20日

区分	内 容	分類
議案 1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 1月 平成25年1月22日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 1月 平成26年1月27日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	合併10周年記念「新・宇佐ふるさとの歴史（仮称）」出版事業編集委員会設置要綱	②

教育委員会議 2月 平成26年2月26日

区分	内 容	分類
議案1	平成26年度教育委員会の基本方針等（案）について	①
議案2	宇佐市教育振興基本計画検討会開催要綱について	②
議案3	区域外就学について	⑦
議案4	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	②
議案5	宇佐市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則	②
議案6	宇佐市立学校管理規則の一部を改正する規則	②
議案7	宇佐市立学校職員服務規程の一部を改正する規程	②
議案8	宇佐市学校支援センター組織運営規程の一部を改正する規程	②
議案9	宇佐市学校支援センター事務決裁規程の一部を改正する規程	②
議案10	宇佐市立学校特別支援教育支援員設置要綱	②
議案11	宇佐市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	②
議案12	宇佐市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	②
議案13	宇佐市文化財調査員の委嘱について	④
議案14	平成25年度教育費一般会計補正予算（案）（第6号）について	⑥
議案15	平成26年度教育費一般会計当初予算（案）について	⑥
議案16	小規模特認校就学申請について	⑨

教育委員会議 3月 平成26年3月9日(臨時)

区分	内 容	分類
議案1	平成26年度教職員人事について	④

教育委員会議 3月 平成26年3月13日(臨時)

区分	内 容	分類
議案1	平成26年度教職員人事について (追加)	④

教育委員会議 3月 平成26年3月20日

区分	内 容	分類
議案1	平成26年度宇佐市奨学生の決定について	⑨
議案2	平成26年度藤・稲尾奨学生の承認について	⑨
議案3	宇佐市委員会等の収入、支出等に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する規程	②
議案4	区域外就学について	⑦
議案5	公民館長の任用について	④
議案6	非常勤特別職員の任用について	④
議案7	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備基本計画について	①
議案8	給食費の改定について	⑨
議案9	平成25年度宇佐市登録文化財の登録について	⑧
議案10	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	②
議案11	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④

4 教育委員会開催の回数

- ・ 定例会 12回
- ・ 臨時会 3回
- ・ 持ち回り 8回
- ・ 議案件数 91件

(うち、	条例・規則改正等	28件
		人事案件	21件
		その他	42件

- ・ 告示件数 35件
- ・ 報告件数 26件

5 教育関係機関等の視察

学校現場を訪問視察することによって、特色ある教育課程の編成や教育課程及び学校経営に関する事項について、校長等との情報交換等を行い、授業参観とその後の協議をとおして、指導助言を行うことを目的としますが、学校現場に足を運ぶことは教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境(学校施設)の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

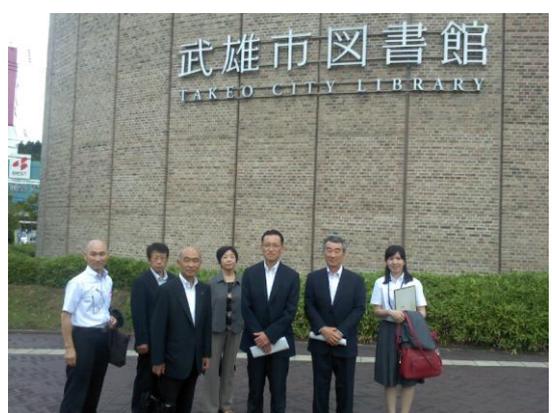
- ・ 図書館施設、資料見学 1回
- ・ 市内学校訪問 11校
- ・ 教育委員研修 佐賀県武雄市図書館
- ・ 学校建設現場 宇佐小学校体育館
- ・ 給食センター見学、試食 宇佐、南部センター
- ・ 特別訪問 随時



《学校訪問 10月11月1月》



《耐震補強現場（宇佐小体育館）》



《教育委員研修（佐賀県武雄市図書館）》

6 市長との意見交換会

- ・ 第3回 平成25年5月14日（火）10：30～11：30
 - ・ 「うさ教育・家庭・読書の日」の取組について
 - ・ 教育委員会制度等の在り方について
- ・ 第4回 平成25年12月25日（水）13：30～14：30
 - ・ 教育委員会制度改革について
 - ・ 全国学力・学習状況調査結果の公表の取扱について



《市長との意見交換会》

7 入学・卒業・記念行事式典等への出席

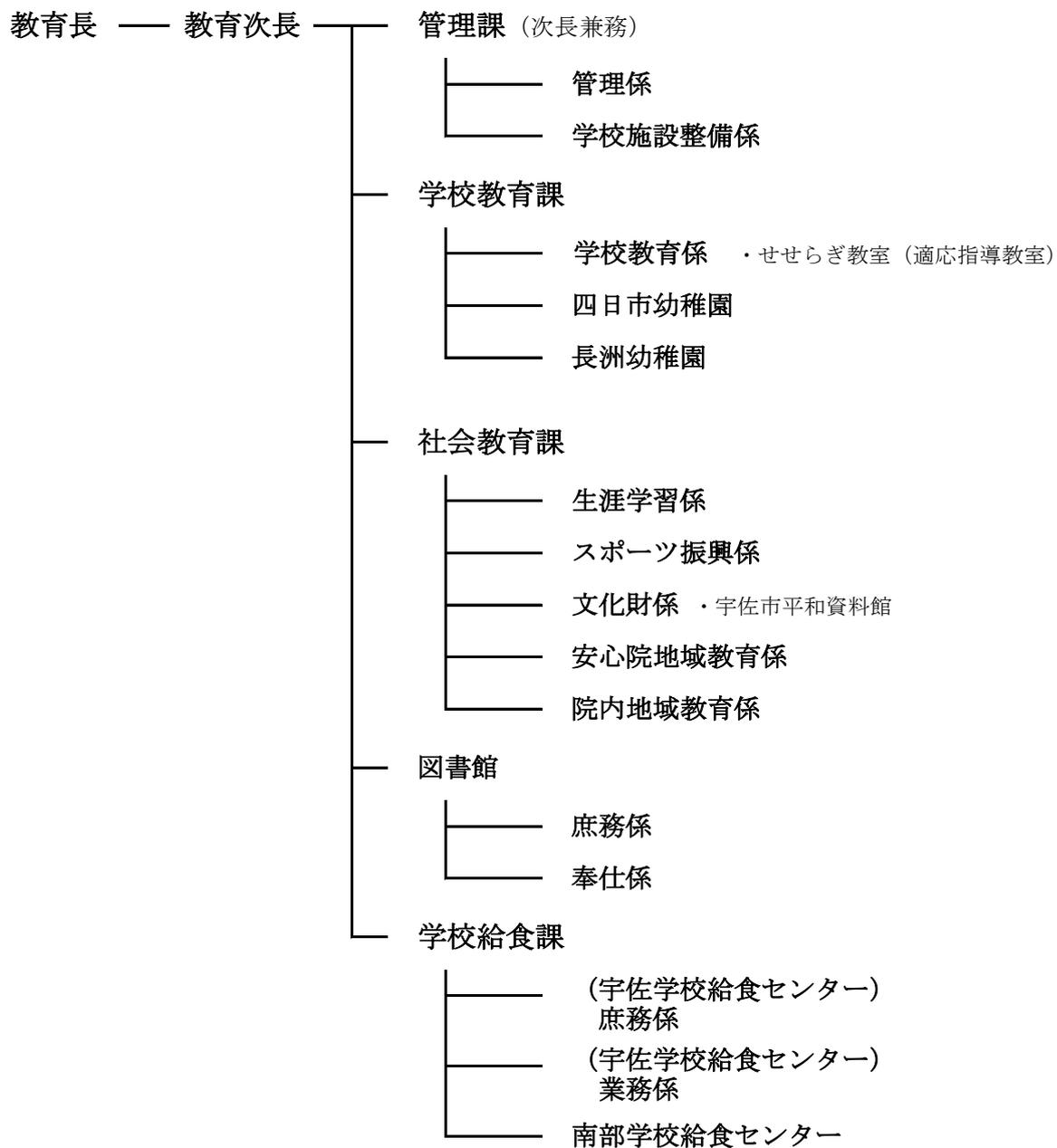
児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、落成式、運動会をはじめとした体育的行事に出席しました。また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関する識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席しました。

さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画しました。

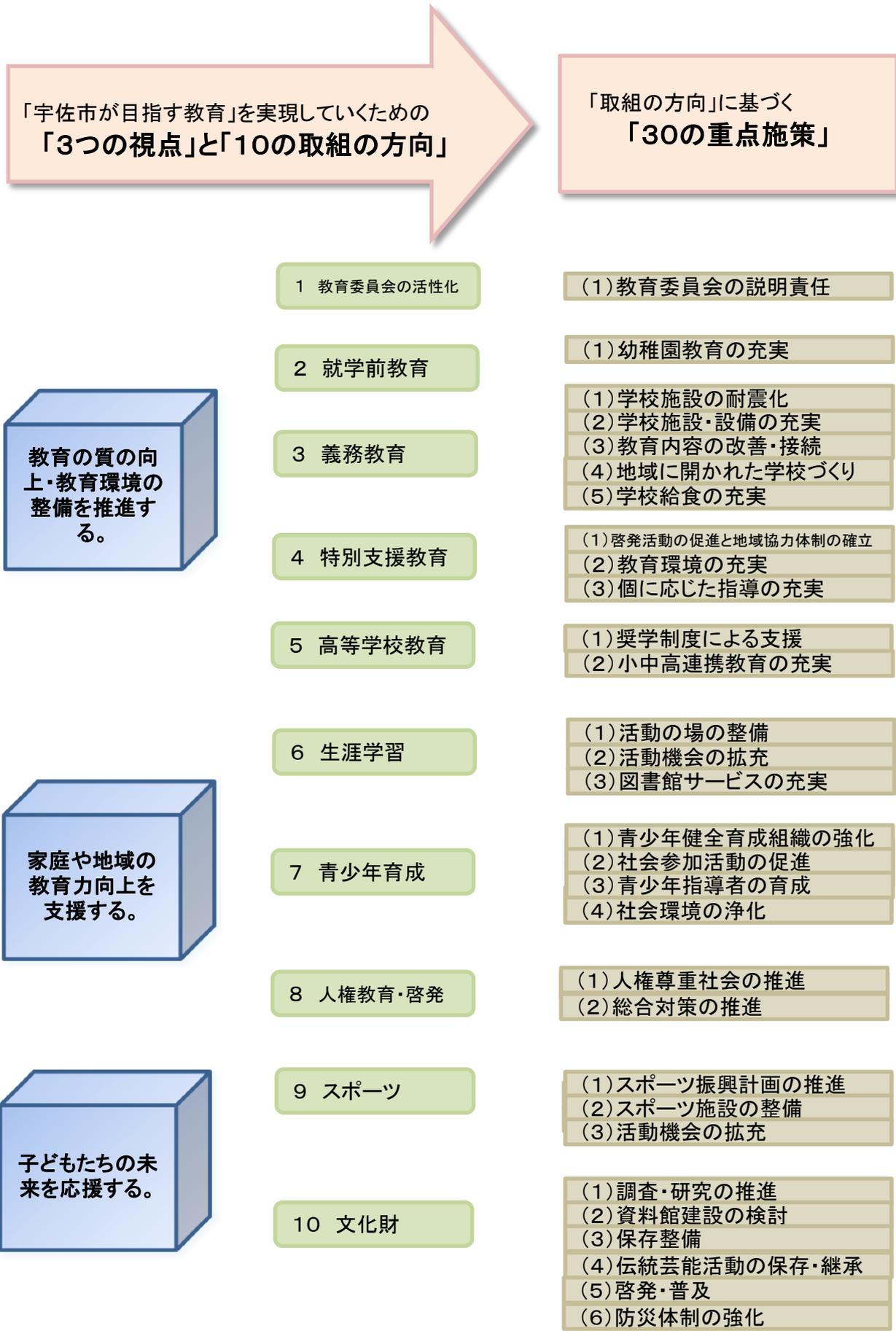
8 教育行政方針の策定

宇佐市教育委員会では、宇佐市総合計画の「自然の恵みと特徴的な文化遺産の継承と創造で『誇りある文化都市』」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷』を目指して教育行政方針を策定し、教育行政の推進に努めています。平成25年度は、30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、宇佐市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。

III 教育委員会事務局の行政組織（平成25年4月1日）



IV 点検評価シート



重点施策 1 教育委員会の活性化 (1)教育委員会の説明責任

目 標 ・教育委員会体制をより充実し、教育委員会の活性化を図り、教育行政に地域住民の意見を反映する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①教育委員会の説明責任						
教育委員の視察・研修への取組	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施(6回)	実施(8回)	実施(6回)	学校訪問3回(31校中10校) 社会教育施設訪問1回 図書館訪問1回 給食センター訪問2回 佐賀県武雄市図書館視察	A
教育委員研修会の実施	定例会後の勉強会	実施(定例教育委員会毎)	実施(定例教育委員会毎)	実施(定例教育委員会毎)	学力定着状況調査について 区域外就学の許可基準及び許可期間について	A
教育行政方針の策定	教育委員会の方向性を明確化する。	実施 2000部配布	実施 2000部配布	実施 2000部配布	「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員 市内小中学校教職員 公民館、図書館 2000部	A
ホームページの充実	会議録の掲載	実施(毎月)	実施(毎月)	実施(毎月)	会議録 教育行政方針 点検評価報告書	A
宇佐市教育委員会ニュースの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	実施(年4回)	実施(年4回)	実施(年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報 No.6～No.9	A
市長事務部局との連携強化	教育委員と市長との意見交換会	実施(年2回)	実施(年2回)	実施(年2～3回)	第1回目(H25.5.14)・・・①「うさ教育・家庭・読書の日」の取組みについて②教育委員会制度等の在り方について 第2回目(H25.12.25)・・・①教育委員会制度改革について②全国学力・学習状況調査結果の公表の取組について	A
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価などへの取組	点検評価方法の検討	実施(評価基準を設ける)	実施(施策評価委員会で実施)	実施(評価基準を設ける)	3つの視点と10の取組の方向、30の重点施策について点検評価し、体系化した。評価方法については施策評価委員会で評価をしている。	A
大人も子どもも学べる教育への取組	「うさ教育・家庭・読書の日」の取組実施	平成25年6月補正で 予算計上	齋藤孝先生の教育講演	芸術教育オペラの鑑賞	6月補正からの取組であったが、教育委員会全体で協力し、約1000人の方が、来場し、アンケート回収率25%の中で、93.7%の方が教育講演は良かったと好評だった。	A

課題・問題点

○新たな取組を平成24年度から行っているが、それに伴い事務量がかなり増加した。平成25年度は、「うさ教育・家庭・読書の日」を11月の第3日曜日に制定し、齋藤孝先生の「学ぶ力を伸ばす読書」をテーマに講演会を行った。
○教育基本法17条の教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について定めるよう努めるとある「教育振興基本計画」を、「宇佐市総合計画」に沿った形で平成25年から策定準備を始めた。

事務点検評価委員の意見

・齋藤孝先生の教育講演会は、教育委員会の取組としては初めてのもので、内容も大変良かった。読書の大切さを考えさせられた講演だった。
・毎年、行っている事務の点検評価も施策を体系化するなど、分かりやすくなった。
・宇佐市教育委員会ニュース(市教委便り)は大変いい取組なのでもっと広く配布したらどうか。

重点施策	2 就学前教育	(1) 幼稚園教育の充実
------	---------	--------------

目 標	・各幼稚園の教育理念等の独自性を尊重しながら、創意工夫に満ちた教育課程の編成、実施、評価に取り組む。
-----	--

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①幼稚園における教育の充実						
宇高地区幼稚園教育協議会	年2回開催	2回実施 予定 H25予算額 (4千円)	2回実施 H25決算額 (4千円)	2回実施 予定 H26予算額 (4千円)	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため協議会を開催し、教育課程の編成や運営について情報交換を行いながら研究に取り組んだ。	B
(1)－②学習環境の整備・充実						
私立幼稚園就園奨励費	奨励費の支給	対象者262人 H25予算額 (33,722千円)	対象者297人 H25決算額 (31,921千円)	対象者313人 見込み H26予算額 (42,389千円)	私立幼稚園に通う保護者に対し、入園料・保育料の補助金を交付した。	A

課題・問題点

○近年、親となる世代の人口減少と出生率の低下により幼児数は減少しており、園児数にもその影響が現れています。
 ○子ども子育て支援法等に基づく新たな制度の具体化を踏まえつつ、質の高い幼児期の教育を総合的に提供するための条件整備を行い、幼稚園教育の充実に取り組む必要があります。
 ○幼稚園施設は、老朽化し耐震性に問題があることから、園児等の安全性を確保するため、施設の整備を図る必要があります。

事務点検評価委員の意見

・私立幼稚園の就園奨励費の支給が多く、対象者も多い。園児数が減ってきているが、公立は存続するのか。園児数の減少や施設の老朽化の問題もあるので、今後の公立幼稚園2園の運営について方針を決めて取り組んでほしい。
 ・附属の公立幼稚園は、小学校と交流できるメリットもある。

重点施策 3 義務教育

(1) 学校施設の耐震化

目 標

・老朽化した施設や耐震性に問題のある施設等の改築や耐震補強工事を計画的に実施して耐震化の早期完了を図る。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①学校施設の耐震化		(単位:千円)				
耐震化率の推移	昭和56年6月以前に建築された非木造で2階建て以上または延床面積200㎡超のうち改修の必要がある建物	平成19年度の状況 60.5% (49/81)	79.1% (68/86)	88.2% (75/85)	第2次宇佐市立学校教育施設整備計画(平成23年8月策定) ※H25年4月に(改定3)を策定	A
長洲小校舎(管理棟)改築事業 (H24～H25年度)	昭和42年1月建築 RC造2階建 床面積:997㎡ 耐力度調査による	実施 (H24年度～ H25年度)	実施 H25決算額 166,039	H25年度で 完了	RC造平屋建、床面積:564㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。 ※校長室、職員室、家庭科室等	A
和間小校舎改築事業 (H24～H25年度)	昭和40年4月建築 RC造3階建 床面積:1,798㎡ 耐震2次診断による	実施 (H24年度～ H25年度)	実施 H25決算額 468,545	H25年度で 完了	RC造3階建、床面積:2,392㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。 ※管理諸室、教室、エレベーター等	A
八幡小校舎改築事業 (H25～H26年度)	昭和43年2月建築 RC造2階建 床面積:1,411㎡ 耐力度調査による	実施 (H25年度～ H26年度)	実施 H25決算額 168,689	実施 H26予算額 585,350	(改築の概要) RC造3階建、床面積:2,411㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
天津小体育館改築事業 (H25～H26年度)	昭和49年3月建築 S造平屋建 床面積:480㎡ 耐震2次診断による	実施 (H25年度～ H26年度)	実施 H25決算額 43,626	実施 H26予算額 262,515	(改築の概要) RC造2階建、床面積:840㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
院内中部小校舎・ 体育館耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.44、0.20)	実施	実施 H25決算額 152,397	H25年度で 完了	(校)RC造3階建、床面積:1,955㎡ (体)RC造平屋建、床面積:629㎡ 関連:屋根防水、外壁、トイレ等 児童等の安全な学習・生活の場としての教育環境を整備することができた。	A
西馬城小校舎耐震 補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.56)	検討	実施 H25決算額 81,178	H25年度で 完了	RC造2階建、床面積:1,102㎡ 関連:屋根、外壁、サッシ、トイレ等 児童等の安全な学習・生活の場としての教育環境を整備することができた。	B
宇佐小体育館耐震 補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.24)	実施	実施 H25決算額 48,805	H25年度で 完了	RC造一部S造平屋建、床面積:561㎡ 関連工事:屋根、倉庫新設、床研磨等 児童等の学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図ることができた。	A
西部中体育館耐震 補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.18)	実施	実施 H25決算額 44,561	H25年度で 完了	RC造一部S造2階建、床面積:955㎡ 関連工事:屋根、外壁、床改修等 生徒等の学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図ることができた。	A
西部中武道場耐震 補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.00)	実施	実施 H25決算額 546 (補強計画)	実施 H26予算額 35,700	昭和48年9月建築、S造平屋建、 床面積:400㎡ 関連工事:屋根、外壁、天井、床等 生徒等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図る必要がある。	A
駅館小特別教室棟 耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.52)		計画・前倒し (補強計画)	実施 H26予算額 105,300	昭和51年2月建築、RC造2階建、 床面積:765㎡、171㎡ 関連工事:屋根、外壁、トイレ改修等 児童等の学習・生活の場としての教育環境の整備を図る必要がある。	A
高家小校舎改築事業 (H26～H27年度)	昭和43年2月建築 RC造2階建 844㎡ 耐力度調査による	実施	実施 H25決算額 935 (地質調査)	実施 H26予算額 101,922	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,279㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A

四日市北小校舎改築事業 (H26～H27年度)	昭和45年1月建築 RC造2階建、773㎡ 昭和52年3月建築 RC造3階建、728㎡ 耐力度調査による	実施	実施 H25決算額 12,386 (地質・設計等)	実施 H26予算額 82,350	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,989㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
長洲小体育館改築事業 (H26～H27年度)	昭和41年3月建築 S造平屋建 887㎡ 2次診断による		実施・前倒し (2次診断)	実施 H26予算額 74,706	(改築の概要) RC造2階建、床面積:856㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A
和間小体育館改築事業 (H26～H27年度)	昭和43年2月建築 S造平屋建 555㎡ 2次診断による		実施・前倒し (2次診断)	実施 H26予算額 74,706	(改築の概要) RC造2階建、床面積:816㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A
北馬城小体育館改築事業 (H26～H27年度)	昭和45年3月建築 S造平屋建 490㎡ 耐力度調査による		実施・前倒し (耐力度調査)	実施 H26予算額 74,706	(改築の概要) RC造2階建、床面積:826㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A
北部中屋内運動場改築事業 (H26～H27年度)	昭和47年2月建築 RC造一部S造2階建 840㎡ 2次診断による		実施 H25決算額 9,623 (実施設計等)	実施 H26予算額 67,850	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,092㎡ 生徒等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A

課題・問題点

- 耐震補強工事と並行して関連工事を実施することが有効であるため、今後も継続することが重要である。
また、関連工事予算の確保が最重要である。
- 非構造部材の耐震化についても、速やかに対策を講じる必要がある。
- 総合評価落札方式の採用件数は、スケジュール及び事務の負担軽減のため、改築事業1件とすべきである。
- 耐震補強工事における騒音・振動等の工事は、授業への影響を考慮して夏休みに集中する必要がある。

事務点検評価委員の意見

- ・平成27年度までの耐震化率100%を達成するため、国・県の動向を注視し、引き続き最優先で取り組んでいただきたい。
- ・学校は地域コミュニティの中心であり、防災拠点の役割も果たすため、地域の声を最大限反映することをお願いする。
- ・耐震化の終盤を迎え事業件数も多いため、工事の進捗に注意を払い、万全の施工になるよう業者指導の徹底を。
- ・現状の体制で計画どおり耐震化を推進していることは、一定の評価をする。

重点施策	3 義務教育	(2) 学校施設・設備の充実
------	--------	----------------

目 標	・安全で安心な学習環境の整備を行う。
-----	--------------------

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①学校施設・設備の充実						
安全・安心な学校づくり	安全面、衛生面で、児童生徒が安全に学校活動を行えるよう環境づくりに努める。プールの安全講習会等を実施する。	実施	各学校に安全面、衛生面からの通知を行った。	各学校に安全面、衛生面からの通知を行う。	夏の期間だけのプールなので、ろ過機等に不具合がでることが多い。業者に連絡をし、プールに間に合うように行っている。	B
学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、PTA等により自主的に行う環境整備活動の助成。	小学校(24校) 中学校(7校) 実施	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 5,362千円	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 6,720千円	学校・PTA等で、連携して実施し、昨年度は市産材を使った床張替を行うなど、学校の環境整備に対する材料費の支援を行っている。	A
教室環境向上事業	老朽化した小中学校の机、椅子を現在のJIS規格に合致したものに取り換える。	小中学校実施	10,156千円	9,800千円	天津小学校外20校、学級単位で更新 机・椅子904セット購入	A

課題・問題点

○「学校施設環境整備活動支援事業」は、学校側の作業の負担もあるが、費用対効果が3倍ほどであると推測できる。
 ○「教室環境向上事業」の机・椅子の取換については、老朽化して、学校からの要望も多いものだったので、効果はあったが、1年では3分の1しか配備できなかったため、平成26年度も継続していきたい。

事務点検評価委員の意見

・小中学校のプールは、老朽化しているところがある。50年経っているプールもある。プールやろ過機など安全対策をお願いしたい。

学校施設整備係

重点施策	3 義務教育	(2) 学校施設・設備の充実
------	--------	----------------

目 標	・安全・安心な学校として教育活動に支障をきたすことがないよう学校施設の整備充実に努める。
-----	--

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(単位:千円)						
(2)－②学校施設・設備の充実						
長洲小太陽光発電設備設置工事	エネルギー資源の節減・児童等の環境教育及び市民の環境に対する意識の向上を図る。	実施	実施 H25決算額 12,208	H25年度で完了	(工事の成果) 管理棟屋上に10KWを設置 エネルギー資源の節減と防災機能の強化・充実(自立運転型)が図れた。	A
和間小太陽光発電設備設置工事	エネルギー資源の節減・児童等の環境教育及び市民の環境に対する意識の向上を図る。	実施	実施 H25決算額 27,542	H25年度で完了	(工事の成果) 校舎屋上に30KWを設置 エネルギー資源の節減と防災機能の強化・充実(自立運転型)が図れた。	A
糸口小校舎屋根棟包み取替工事	強風等に伴い支障をきたしている屋根棟包みを改修して、快適な教育環境づくりを図る。		実施 H25決算額 1,691	H25年度で完了	(工事の成果) 屋根棟包みを取替えることによって雨漏り等の心配が解消され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
高家小教室棟屋根改修工事	ベントハウスを中心に雨漏りがして支障をきたしているため、屋根を改修することで快適な教育環境づくりを図る。		実施 H25決算額 1,050	H25年度で完了	(工事の成果) 屋根改修を施工することによって雨漏り等の心配が解消され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
院内中部小ほか電気引込設備取替工事	耐用年数が経過している電気引込みを取り替えることで、児童等の学校生活での安全確保を図る。		実施 H25決算額 1,987	H25年度で完了	(工事の成果) 電気引込設備を取替えることによって安全が確保され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	B
豊川小校舎児童用昇降口建具取付工事	強風により支障をきたしている昇降口に建具(サッシ)を取り付けて、快適な教育環境づくりを図る。		実施 H25決算額 641	H25年度で完了	(工事の成果) 建具を取り付けることによって砂等の吹込みが解消され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
宇佐小校舎建具取替工事	教室等のドア開閉に不具合が生じているため、ドアの取替等を行い、快適な教育環境づくりを図る。		実施 H25決算額 368	H25年度で完了	(工事の成果) 建具を取り替えることによって開閉に伴うケガが解消され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
駅川中防犯灯設置工事	交通事故の危険性や不審者による被害を防止するため、防犯灯を設置して、生徒の安全確保を図る。		実施 H25決算額 353	H25年度で完了	(工事の成果) 防犯灯を設置することによって交通事故等の危険性が軽減され、生徒等の安全・安心につなげることができた。	A
駅川中受水槽基礎補強工事	地盤沈下の影響で受水槽が傾いているため、基礎補強を施工して沈下の進行を防ぐ。		実施 H25決算額 263	H25年度で完了	(工事の成果) コンクリートを打設し基礎補強を施工することによって沈下の進行が防止され、受水機能の安定が図れた。	A
小学校遊具整備事業	各種遊具が老朽化に伴い危険な状況である。複合遊具・個別遊具を更新して遊具の充実を図る。		実施 H25決算額 14,607	実施 H26予算額 8,876	(概要)糸口小、豊川小、院内中部小複合遊具の設置・個別遊具設置の更新を計画的に図ることにより、心身の発達・自主性・創造性を身につけることにつながる。	A

課題・問題点

- 耐震化の対象とならなかった施設は、十分な対策がとられているとは言えない状況にある。
特に、老朽化した体育館の屋根等は、何らかの対策を講じる必要がある。
- 太陽光発電設備設置については、今後の方向性と維持管理費の増大が課題となる。
- 複合遊具の整備は、効果を勘案して、継続的に実施する必要がある。
- 施設の経年劣化により、雨漏りや設備機器の不具合など多くの課題が生じている。

事務点検評価委員の意見

- ・各学校への通常営繕修理についても、意識を持って迅速に対応してほしい。
- ・防犯灯の設置については、効果を見極め、さらに設置範囲を広げていくように。
- ・費用等の課題はあるが、学校内防犯カメラの設置を検討してはどうか。

重点施策	3 義務教育	(3)教育内容の改善	(4)地域に開かれた学校づくり
------	--------	------------	-----------------

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・確かで豊かな学力向上を図り、自ら学ぶ力と豊かな心を育む特色ある学校教育を推進する。 ・学習環境の整備、充実を図る。 ・家庭や地域社会、学校が一体となった取組を推進することで、地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めます。
-----	---

取組の進捗状況						
具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(3)－①生きる力を育み自ら学ぶ力と豊かな心を育成する学校教育の推進						
大分っ子体力向上推進事業	体育用品の購入	実施 H25予算額 (490千円)	実施 H25決算額 (490千円)	実施 H26予算額 (490千円)	体育専科教員の配置や体育用品(各種ボール、ハードル等)の購入により、体育授業の充実を図った。(駅館小、駅川中)	A
学校復帰支援事業	指導員、臨床心理士の配置	実施 H25予算額 (3,988千円)	実施 H25決算額 (3,850千円)	実施 H26予算額 (3,989千円)	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため適応指導教室に指導員2人、臨床心理士1人を配置した。(13人復帰)	A
複式解消臨時講師配置事業	臨時講師の配置	実施 H25予算額 (26,485千円)	実施 H25決算額 (24,590千円)	実施 H26予算額 (32,597千円)	複式学級の授業改善を図るため、臨時講師を配置した。(7校12人)	A
学力向上支援コーディネーター事業	コーディネーターの配置	実施 H25予算額 (10,187千円)	実施 H25決算額 (10,295千円)	実施 H26予算額 (14,262千円)	各拠点中学校において、教科学力アップのために学力向上支援コーディネーターを配置した。(5人)	A
(3)－②ふるさと「宇佐」に誇りのもてる人づくりの推進						
外国語指導助手派遣事業	指導助手の派遣	実施 H25予算額 (17,348千円)	実施 H25決算額 (15,540千円)	実施 H26予算額 (15,699千円)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(4人)	A
総合的な学習推進事業	事業活動の推進	実施 H25予算額 (1,519千円)	実施 H25決算額 (1,402千円)	実施 H26予算額 (1,580千円)	全小中学校で総合的な学習として外部講師による学習活動や中学校の職場体験学習に取り組んだ。	B
教育用コンピューター整備事業	パソコンの購入	12月補正で 予算計上	実施 H25決算額 (4,129千円)	/	教育用パソコンの更新としてタブレットパソコンを整備した。(長峰小15台、横山小9台、安心院中28台)	A
中学生短期留学事業	中学生を海外(英語圏)に派遣	実施 H25予算額 (4,592千円)	実施 H25決算額 (3,874千円)	実施 H26予算額 (4,706千円)	国際感覚を身につけた人材を育成するためオーストラリアに中学生19人を派遣した。	A
(3)－③学習環境の整備・充実						
学校教材費	学校教材の購入	実施 H25予算額 (29,256千円)	実施 H25決算額 (29,254千円)	実施 H26予算額 (29,864千円)	全小中学校で教材備品、学校備品、教材消耗品、理科薬品を購入した。(小学校20,116千円、中学校9,138千円)	B
理科教育等設備整備費	理科教育設備の整備	実施 H25予算額 (1,002千円)	実施 H25決算額 (1,002千円)	実施 H26予算額 (1,252千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行った。人体模型、生物顕微鏡など(柳ヶ浦小、封戸小、北部中)	B
遠距離通学児童生徒送迎業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H25予算額 (14,374千円)	実施 H25決算額 (9,503千円)	実施 H26予算額 (15,357千円)	四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーで送迎業務をした。(39人)	A

スクールバス運行管理業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H25予算額 (1,830千円)	実施 H25決算額 (1,102千円)	実施 H26予算額 (1,882千円)	深見・津房地区のうち路線バスの運行がない地域の生徒が安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務をした。(17人)	A
スクールバス通学定期代	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H25予算額 (5,356千円)	実施 H25決算額 (5,110千円)	実施 H26予算額 (6,017千円)	深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。(39人)	A
遠距離通学費補助金	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H25予算額 (2,913千円)	実施 H25決算額 (2,869千円)	実施 H26予算額 (3,347千円)	院内地区の小学校で3km以上及び市内の中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代等を補助した。(32人)	A
就学援助費	援助費の支給	実施 H25予算額 (72,324千円)	実施 H25決算額 (61,777千円)	実施 H26予算額 (65,062千円)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校484人、中学校280人)	A
学校図書館活用推進事業	コーディネーターの配置	実施 H25予算額 (13,643千円)	実施 H25決算額 (13,429千円)	実施 H26予算額 (12,815千円)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため図書館コーディネーターを配置した。(7人)	A
学校図書購入費	学校図書の購入	実施 H25予算額 (2,603千円)	実施 H25決算額 (2,599千円)	実施 H26予算額 (2,954千円)	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校1,260冊、中学校436冊)	B
武道用体育備品整備事業	体育備品の購入	実施 H25予算額 (12,841千円)	実施 H25決算額 (7,549千円)		中学校の保健体育科における武道必修化に対応するために体育備品を購入した。(柔道用備品)	B
学校図書館図書環境整備事業	図書館の環境整備	実施 H25予算額 (26,373千円)	実施 H25決算額 (24,874千円)	実施 H26予算額 (13,324千円)	標準冊数達成のための図書購入(小学校6,497冊、中学校4,058冊)、新聞の配備、図書館システムの導入を行った。	A
(4) - ①地域に開かれた学校づくり						
学校評議員	評議員の委嘱	実施 H25予算額 (858千円)	実施 H25決算額 (852千円)	実施 H26予算額 (858千円)	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため評議員を委嘱した。(小学校107人、中学校35人)	B
課題・問題点						
<p>○家庭や地域社会と連携し、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安心し信頼して子どもを託すことのできる教育環境の整備が求められています。</p> <p>○少人数指導や習熟度別学習の実施等により、魅力ある授業の創造に取り組み、確かな学力の定着を図る必要があります。</p> <p>○人権教育や道徳教育等に取り組み、人権感覚を育むとともに個々の感性を磨き、豊かな心の育成に努める必要があります。</p> <p>○「一校一実践」の推進や体育専門員の導入等により、体力・運動能力の向上を図り、健やかな体づくりが求められています。</p> <p>○ICT環境の整備や図書の充実、短期留学支援など時代に即した教材・備品、体験の充実等により、学ぶ意欲の育成を図る必要があります。</p>						
事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館コーディネーターの配置は、学校図書館の環境整備が進み、学校からも好評価を聞いている。コーディネーターの継続や配置人員を増員して事業を継続して取り組んでほしい。ただ、1人のコーディネーターにすべて任せるとはどうか。担任と一緒に情報伝えることが大事だ。 ・評価にBがたくさんあるが、どの取組も成果が上がっているように思うが。 ・学校教育課の教育振興に係る予算がしっかり計上されることが大切である。 						

重点施策 3 義務教育 (5)学校給食の充実

目 標

- ・学校給食により児童生徒の心身の健全な発達と、日常生活における正しい食習慣を身につける。
- ・地産地消を取り入れた安全・安心な学校給食の提供に努める。
- ・学校・家庭との連携を図り、学校給食に対する理解と協力を得る。
- ・給食調理過程での衛生管理の徹底に努める。
- ・給食費について、公平負担の原則により学校と連携しながら未納の解消に取り組む。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	--------	--------	--------	-----------------	----

(5)－①学校給食の充実

学校給食の充実	運営委員会の計画に基づき充実した給食事業を実施する。	実施	給食回数 年間198回 米飯給食週3回、パン給食週2回、牛乳・副食週5回	給食回数 年間199回 米飯給食週3回、パン給食週2回、牛乳・副食週5回	献立委員会を宇佐は3回・南部は2回行い、意見・要望を反映しながら計画どおりに充実した給食の提供を行った。また、PTA等の試食受入れ、食育指導も随時行い、ホームページの掲載を毎日行った。	A
---------	----------------------------	----	--------------------------------------	--------------------------------------	--	---

(5)－②安全・安心の確保

毎日の検食実施	小学校26校(分校含む)及び中学校7校に提供する給食の検食	実施	実施	実施	毎日の小・中学校の検食については、人体に有害と思われる異物混入がないか、調理過程において加熱処理等が適切に行われているかなど所長を中心に、安心・安全な学校給食を提供することができた。	A
給食施設職員の衛生検査	学校給食従事者の健康・衛生管理として検便や衛生講習会を実施	実施	実施 (検便月2回) (衛生講習会年1回)	実施 (検便月2回) (衛生講習会年1回)	職員の健康及び衛生管理のため検便を月2回実施するとともに、衛生講習会を夏休み期間中に行い、衛生意識の徹底を図った。	A
食物アレルギー対応食の実施	食物アレルギー対応食への取組	実施	一部実施 (南部センター実施)	一部実施 (南部センター実施、宇佐センター調査・研究)	南部センターで除去食の提供を行った。宇佐センターは現在対応が困難であるため、献立表の中で食材の成分表のお知らせをすることで対応している。	C

(5)－③適正な給食会計

運営委員会会計監査	運営委員会会計における会計監査を実施	実施	実施	実施	宇佐では年3回、南部では年1回会計監査を行い、適正な給食会計を行うことができた。	A
未納給食費への対応	未納給食費については、学校と連携して取り組む	実施	督促状の発送年3回(8月、12月、3月)12世帯発送	督促状の発送年3回(8月、12月、3月)	学校と連携し、状況を報告しながら催告等を行い徴収率の向上に努めた。 平成25年度徴収率 宇佐センター99.71% 南部センター99.22%	A

課題・問題点

- 学校給食は、安全・安心をモットーに児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。
- 食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。
- 衛生講習会は常に実施し、調理従事者は食中毒等に対して尚一層の意識の向上を図らなければならない。
- 今後、児童・生徒へのアレルギー対応食の調査・研究を進めていく必要がある。
- 給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。
- 未納給食費について、台帳整理を十分に行った上で徴収を行う。

事務点検評価委員の意見

- ・南部学校給食センターでは既にアレルギー対応をしているが、宇佐学校給食センターについてもアレルギー対応をお願いしたい。
- ・今現在のアレルギー対応は、どのようにしているのか。家庭、学校、学校給食センターとが連携して保護者に安心感を持たせながら対応することが大事である。
- ・現年分の給食費の徴収率は高いが、過年度分についても対応してもらいたい。

重点施策	4 特別支援教育	(1) 啓発活動の促進と地域協力体制の確立
-------------	-----------------	------------------------------

目 標	・他の学級や地域社会との交流教育の充実や社会啓発活動、開かれた学校づくりを推進する。
------------	--

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①啓発活動の促進						
宇佐市啓発フォーラム	市民集会の開催	実施予定	実施	実施予定	特別支援教育に関する理解や啓発を推進するため市民集会を開催した。(参加者約450人)	B
(1)－②地域協力体制の確立						
②特別支援教育総合推進事業	支援ファイル「あしあと」の配布	実施 H25予算額 (222千円)	実施 H25決算額 (264千円)	実施 H26予算額 (242千円)	就学前から就職前までを記載したファイルを配布して、特別支援教育の充実を図る。(17冊配布・配布総数216冊)	B

課題・問題点

- 近年、特別な支援を必要とする子どもたちは年々増加傾向にあり、そのニーズも多様化する中で、学校施設、職員の配置等受入体制の整備、中学校卒業後の支援の在り方など様々な課題が出てきています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒等の年齢や能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、指導体制の充実を図る必要があります。
- 共生社会の構築に向け、障がいのある子どもに関する理解と認識を深めるための啓発活動の充実を図る必要があります。

事務点検評価委員の意見

・特別支援教育に関しては、保護者の要望をくみ取って対応してもらいたい。
特に学校施設の整備も図る必要があり、個に応じた教育活動の充実に取り組んでほしい。

重点施策	4 特別支援教育	(2)教育環境の充実 (3)個に応じた指導の充実
-------------	-----------------	---------------------------------

目 標	・児童生徒の障がいの状態や発達段階、特性等に応じて適切な指導ができるよう、教育環境の整備充実を図る。
------------	--

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①学習環境の充実						
特別支援教育就学奨励費	奨励費の支給	実施 H25予算額 (1,228千円)	実施 H25決算額 (1,121千円)	実施 H26予算額 (1,203千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。(小学校26人、中学校3人)	A
(3)－①個に応じた指導の充実						
特別支援教育支援員配置事業	支援員の配置	実施 H25予算額 (48,400千円)	実施 H25決算額 (46,251千円)	実施 H26予算額 (49,405千円)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員40人を配置した。	A

課題・問題点

○特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請等を行い、障がいの種類、程度及び能力に応じたきめ細かい教育環境の整備を図る必要があります。
 ○児童・生徒の障がいの状態及び発達段階、特性等に応じて指導ができるよう、教材等の充実を図る必要があります。
 ○特別支援教育支援員の増員を図る必要があります。

事務点検評価委員の意見

・一人一人の障がいの種類や程度等に応じ、特別な配慮のもと特別支援学級を設置している状況であるが、普通学級に在籍を希望する児童生徒が多くなっている現状があることから、支援員の増員が必要になるのではないか。

重点施策	5 高等学校教育	(1)奨学制度による支援
-------------	-----------------	---------------------

目 標	高等学校等の修学が困難な家庭の生徒に対して、教育の機会均等と人材育成を図るため奨学制度により支援します。
------------	--

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①奨学制度による支援						
宇佐市奨学資金補助金	宇佐市奨学資金補助金 毎年15名選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業するまで	実施	実施 H24決算額 (2,515千円)	実施 H25予算額 (2,580千円)	1年生15名、2年生14名、3年生14名(転出等で資格取消)奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A
藤・稲尾修学援助資金補助金	藤・稲尾修学援助資金補助金 毎年5名選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業するまで	実施	実施 H24決算額 (810千円)	実施 H25予算額 (840千円)	1年生5名、2年生4名、3年生5名 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A

課題・問題点

○宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学の校長推薦の候補者の中から毎年15名の選考をし、藤・稲尾修学援助資金補助金については、安心院中学校から毎年5名の選考を行っているが、宇佐市全体で見ると均衡が図れておらず、安心院中に関しては、もともとの旧安心院町の奨学金の基金があり、基金を取り崩しながらの補助となっている。
○奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっているが、決定後、毎年何人かが退学したり、保護者が市外に転出したりで資格喪失をしている。

事務点検評価委員の意見

・宇佐市も合併して10年経つ。この奨学制度も1つにしてもいいのではないか。・寄附者の意向もあり、今後検討課題

重点施策	5 高等学校教育	(2) 小中高連携教育の充実
-------------	-----------------	-----------------------

目 標	・小学校、中学校及び高等学校を円滑に接続し、継続的に指導するため、小中校連携教育の推進に努めるとともに、ニーズに応じた進学支援に努める。
------------	--

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①小中高連携教育の推進						
連携型小中高一貫教育推進	連携教育活動への補助金交付	実施 H25予算額 (152千円)	実施 H25決算額 (152千円)	実施 H26予算額 (152千円)	安心院高校と安心院・院内中学校及び連携小学校の活動に対して補助金を交付した。	B
中高連携ジョイント事業	ジョイント授業の実施	実施予定	実施	実施予定	市内の高校への進学を推進するため、宇佐高校の教諭が市内5中学校で授業を行い、連携を深めた。	B
(2)－②高等学校教育の充実						
進路希望調査		実施予定	実施	実施予定	調査結果の分析を行い、関係機関へ要請を行った。	B

課題・問題点

- 安心院高校と両院の小中学校の連携を継続し一貫教育の充実を図っていく必要があります。
- 市内にある3つの高等学校のうち、宇佐高校は旧宇佐地区の5中学校とジョイント授業で、安心院高校は小中高一貫教育により安心院・院内中学校と連携教育を図っているが、宇佐産業科学高校は中高連絡会や体験入学などでの連携となっている。
- 少子化等による生徒数の減少、進学者のニーズの多様化による若者の流出を防ぐためにも特色ある教育課程の編成や時代に即応した学科の設置など、市内の高校教育の充実を大分県教育委員会に要請を行い、市内の高校への入学率の向上に努める必要があります。
- 生徒への進路希望調査を継続して行い、分析内容により大分県教育委員会への要請を継続していく必要があります。

事務点検評価委員の意見

- ・連携型小中高一貫教育推進では、連携教育活動の授業等で使う教材に対し、補助金を出しており連携が充実したものになると思う。
- ・大分県教育委員会に対し、進路希望調査の結果を踏まえた定員の確保や学科の再編など、高校教育の充実に向けて継続した要請を望む。

重点施策 6 生涯学習

(1)活動の場の整備

目 標

・地域住民が安心して活動できる社会教育の拠点としての公民館、集会所の環境整備を推進する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①社会教育の推進体制と機会の充実(施設・設備)						
公民館等の環境整備事業	各公民館等の施設環境整備	実施	実施 H25決算額 (1,674千円)	実施 H26予算額 (743千円)	各公民館における空調機、電気設備、網戸、陶芸窯等施設整備修繕を実施。生涯学習の拠点施設の環境改善を行うことができた。	C
集会所の環境整備事業	各集会所の施設環境整備	実施	実施 H25決算額 (3,030千円)	実施 H26予算額 (586千円)	各集会所における空調機、電気設備等施設整備修繕を行った。副集会所では外装等改修工事を実施し、施設の改善を行うことができた。	A
学校施設の開放推進	小中学校学校施設開放	実施	実施	継続実施	学校現場と連携を図り、地域住民の生涯学習及びコミュニティの場として施設開放を実施し生涯学習活動の推進に寄与できた。	B

課題・問題点

- 各公民館等において施設経年劣化による老朽化が進んでいるため、住民から修繕・改修の要望がある。
- 安心院中央公民館及び長洲公民館は耐震診断を実施した。
(安心院中央公民館:H22年度耐震診断 実施、長洲公民館:平成23年度耐震診断実施)
平成24年度に「宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱」を制定したことにより、今後の整備計画を検討を進めていく。
なお、安心院中央公民館は安心院支所のリニューアルと合わせて検討を進める。

事務点検評価委員の意見

・各公民館も老朽化してきた。住民が安心して活動できるよう、施設整備を順次図っていただきたい。

重点施策 6 生涯学習

(2)活動機会の充実

目 標

・公民館、集会所を拠点とし、市民に様々な学習機会が提供できるよう、地域の特色ある学級・講座・教室等の開設を図る。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①社会教育の推進体制と機会の充実(事務事業)						
指導者の養成、指導体制の強化	放課後子ども教室や学校支援事業を継続し、ボランティア指導者、専門指導者等を養成	実施	市、県各種指導者研修、県専門研修等	市、県各種指導者、専門研修等参加	放課後子ども教室(6ヶ所)や学校支援地域本部事業(7中学校区)等各種研修会に参加することにより、地域での活動に即した学習プログラムの指導に効果があった。	A
社会教育関係団体の育成、交流の促進	学級・講座等に社会教育指導員の専門知識を活用し活性化を図る。	実施	集会所学習費 1,883千円 公民館学級費 2,181千円	集会所、公民館学級、婦人会等交流及び指導	社会教育指導員による集会所及び公民館等の各種学級の指導を通して活性化を図るとともに、婦人会等社会教育関係団体との交流が図られた。	A
(2)－②社会教育振興、成人教育、家庭教育						
学習機会の充実	自主サークル活動の活性化と活動の支援	実施	自主サークル数 178サークル	自主サークル活動の支援	生涯学習の意識高揚を図るため、ホームページ等を通じて自主サークル活動の周知を行い活性化することができた。	A
学習機会の充実	各公民館・集会所における講座の推進	実施	各公民館、分館 各集会所	各公民館 各集会所 継続実施	各公民館及び集会所において高齢者学級、女性学級等地域において講座を開設し、市民に多様な学習機会の提供をすることができた。	A
学習情報の収集及び提供	公民館報等を発行し市民へ情報提供を図る。	実施	各公民館、分館等	継続発行と市のホームページに掲載	公民館報等を発行し、公民館の学習内容や講座の紹介等広く市民に情報提供できた。	C

課題・問題点

○各年齢層を対象にした事業においては、高齢者や女性は参加も多く成果をあげているが、さらに内容の充実強化を図り広がりのある参加しやすいものにしていく必要がある。特に青壮年層や就労者を対象とした事業の組み立て及び実施に向けての取り組みが今後の課題である。
また、企画運営に地域住民の参加を得て自らが主体的に作り上げていく事業を目指す必要がある。

事務点検評価委員の意見

- ・全館で公民館の広報紙(公民館報等)作成など、情報提供を進めていただきたい。
- ・管理人を配置していない館について、使用し易いよう使用許可申請等手続きについて検討していただきたい。

図書館

重点施策 6 生涯教育

(3)図書館サービスの充実

目 標

・市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、各種分野の資料の充実を図るとともに、自動車図書館の巡回等を含めた「全市的な図書館サービス」を推進する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(3)図書館サービスの充実						
人口一人当たりの貸出冊数(貸出密度)	市内貸出冊数/奉仕人口	5.1冊	4.8冊	5.0冊	学校に出向いてのブックトークや新1年生への利用案内、業務支援レファレンス、「みんと」や広報・ホームページに図書館情報を発信するなどして読書活動の推進を実施している。25年度から、HP内でフェイスブックによる情報発信を開始。	A
登録者一人当たりの貸出冊数(実質貸出密度)	個人貸出冊数/登録者数	9.1冊	7.9冊	8.0冊	祝日の月曜日については、試行開館を継続。25年度は、2月に豊後高田市立図書館が開館。実績減の一因か。分館・自動車図書館は増加傾向。	A
人口一人当たりの資料費	資料購入費/奉仕人口	275円	428円	430円	資料費の大幅増により、傷みや汚れの著しい児童書の買い替えや、リクエスト本や新刊書などの要望に応えることができた。	A
人口一人当たりの蔵書冊数	蔵書冊数/奉仕人口	4.5冊	4.4冊	4.5冊	毎年、特に傷みの激しい資料の廃棄や新刊書の購入及び、図書の寄贈等により増減がある。	A
読書活動の推進	上映会、おはなし会、企画展示、行事・講演会等、各種講座、図書館体験学習など	実施	実施	実施	市民図書館では、図書の貸し出し以外のサービスとして映画の上映やおはなし会、ギャラリー展示、各種講座・講演会等を開催し、多くの方々に市民図書館の魅力をアピールするとともに読書活動推進に繋がっている。今年度は、合併10周年記念「新・宇佐ふるさとの歴史」の刊行準備を推進(2か年計画)。	A
郷土の偉人顕彰事業	マンガ本の出版	3,000冊 「松田新之助」	3,000冊 「松田新之助」	3,000冊 「宇佐航空隊」	マンガ本を出版したことにより、松田新之助の偉業が多くの人々に周知・顕彰され、石橋への関心が高まった。	A

課題・問題点

- 開館16年を経て、施設・設備の修繕が目立ち始めている。
- 院内分館、自動車図書館の利用増により、担当職員への負担が増大。
- 休館日の削減、開館時間の延長などの恒常的な要望にも対応したいが、人員増や体制の再編が必要。
- 多岐にわたる利用者のニーズなどに迅速に応えるためには、多くの機関や市民団体等との連携強化を深める必要がある。

事務点検評価委員の意見

・各種展示事業を行い、美術館、資料館、いわば中央公民館的役割を担っている。施策は、よく理解できるが、登録者数の考えはどうなっているか。指標の立て方を変えてもらいたい。

重点施策 7 青少年育成

(1) 青少年健全育成組織の強化

目 標

・地域ぐるみで社会環境浄化活動や非行防止活動など青少年健全育成活動に取り組めるよう支援する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①青少年健全育成組織の充実						
宇佐市青少年健全育成市民会議	宇佐市青少年健全育成市民会議等の充実	実施	総会、講演会街頭活動(4回) 各地域連絡協議会(7地区各学期1回の協議会開催) 補助金213千円	継続実施	総会及び各地区協議会等において学校や警察署、地域との情報交換を行うとともに、青少年健全育成に係る共通理解と、市を挙げて推進を図ることができた。	A

課題・問題点

○青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっている中で、地域ぐるみで青少年健全育成活動に取組ことの重要性が広く認識されているが、社会情勢の多様な変化に対応できるよう常に情報交換を行う必要がある。

事務点検評価委員の意見

・各地域での情報交換等を行うことで共通理解を図るなど、更なる取組の充実を希望する。
・社会を明るくする運動、ライオンズクラブなど民間の取組とも連携してもらいたい。

重点施策 7 青少年育成

(2)社会参加活動の促進

目 標

・学校外活動として、学校と連携しながら放課後子ども教室や学びの教室を推進し、青少年と地域住民との交流を図る。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①社会参加活動の促進、家庭教育						
放課後子ども教室 学びの教室の推進	放課後等に子どもの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や地域の方との交流を図る。	平成19年度は (放課後1教室)	・放課後子ども教室(5教室) ・学びの教室(3教室) ・家庭教育支援(1チーム)	・放課後子ども教室(6教室) ・学びの教室(3教室) ・家庭教育支援(3チーム)	放課後子ども教室の推進にあたっては、「放課後児童クラブ」との連携を図り事業展開を行った。放課後に地域住民による体験活動を通して子どもたちの安全安心な居場所づくりに寄与することができた。	A
学校支援地域本部事業	ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校安全確保等	実施	7中学校区 2,160件 ボランティア 2,832人	7中学校区 継続実施	ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校安全確保、部活動指導等地域と連携し事業を推進することができた。	A
公民館事業 ふれあい体験学習	地域住民と小学生とのふれあい体験学習	実施	実施 ・7公民館	継続 ・7公民館	両川地区公民館(院内北部小茶道教室) 安心院中央公民館(盆踊り太鼓教室) 佐田地区公民館(子ども太鼓教室) 駅川公民館(合同学習会発表) 宇佐公民館(北馬城小交流、宇佐小交流、子ども囲碁教室) 四日市公民館(子ども体験教室) 長洲公民館(子ども将棋教室)	B

課題・問題点

- 放課後子ども教室、学びの教室、学校支援地域本部事業については、地域との連携が必要不可欠である。その実施にあたってはボランティアとして登録することが必要であるが、登録更新や新たなボランティアの調査・登録、学校との綿密な連絡調整が必要となる。
- 平成25年度には「家庭教育支援事業」が新規事業として盛り込まれ、『家庭教育』の推進を図った。今後さらに周知をしていく必要がある。

事務点検評価委員の意見

- ・学校支援活動の定着化や、放課後子ども教室が増えており、地域住民との関わりが強くなってきている。市内全域に広めるため、さらに周知が求められる。
- ・地域の間関係が希薄になってきている。地域の祭りや盆おどりもなくなり、ますます地域の活力がなくなってきた。各地域でまちづくり協議会があっても施策が地域住民までいきわたっていない。高齢者が増加しているにも関わらず老人クラブの組織や会員が減少している。解決の方法が少ない。

重点施策 7 青少年育成

(3)青少年指導者の育成

目 標 ・各種団体組織の代表者等を中心として、各地域に根づいた指導者の育成を図る。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(3)－①青少年指導者の育成						
各種研修会の周知	社会教育関係団体等各種団体に県等関係機関の研修会参加促進	実施	PTA関係 青少年関係 婦人団体関係 他	継続実施	青少年を育てる地域社会づくりに向けて、PTA関係、青少年関係、婦人会関係各団体に参加促進を行い指導者の育成を図った。	B

課題・問題点

○青少年を育てる地域社会づくりに向けて、地域を含めた安全安心体制と家庭・地域・学校の連携・協働による拡充と機能充実を図っているが、PTA関係、青少年関係、婦人会関係各団体において参加者が固定化している団体が見られることから、幅広い参加を促すとともに市内においても地域を鑑みた研修会を開催することにより、人材育成や団体、地域のリーダー育成が必要となる。

事務点検評価委員の意見

・老人クラブや婦人会などの関係団体が社会教育推進の原動力となってきたが、現在は会員の減少傾向にある。地域や青少年を支える関係団体の組織強化が必要ではないか。
・他市では研修に支援をしている。組織人材を育ててほしい。

重点施策 7 青少年育成

(4)社会環境の浄化

目 標

・薬物の乱用や青少年が安全、安心に暮らせるまちづくりを目指すため、家庭や学校、地域等が一体となり明るい社会環境づくりの取り組みを推進する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(4)－①社会環境の浄化						
薬物乱用防止事業	薬物乱用防止指導員研修会の参加	実施	県の研修会に3回参加	県の研修会や街頭指導に積極的参加	安心院・院内中央公民館長が県の薬物乱用防止指導員研修会に参加し、街頭キャンペーンで防止啓発活動を行った。薬物乱用のない明るい社会環境づくりを積極的に推進した。	A
青少年健全育成街頭啓発及び巡回指導	関係機関、団体と連携し街頭活動、巡回指導を実施	実施	・街頭啓発(年5回実施) ・巡回指導(随時)	継続実施	関係機関、団体と連携して「大人が変われば子どもも変わる」街頭活動を実施するとともに、各種イベント、まつり等行事における巡回指導を行い大人の意識の高揚と社会環境づくりが図られた。	A

課題・問題点

- 薬物についての正しい知識を持つことがその乱用防止の第一歩となる。そして何よりも必要なのは「断る勇気」であり、薬物乱用は「ダメ、ゼッタイ」を合言葉に指導体制の更なる連携強化が必要である。
- 県の「青少年の健全な育成に関する条例」の一部改正が平成25年7月1日より施行されたことから、周知活動に取り組むとともに、家庭の役割とともに、より一層の地域住民、事業所等による連携が必要となる。

事務点検評価委員の意見

・あらゆる情報が氾濫している社会情勢であることから、今後も継続し社会環境づくりに家庭、学校、地域等が一体となって取り組んでもらいたい。

重点施策 8 人権教育・啓発 (1)人権尊重社会の推進

目 標

・同和問題をはじめとする人権問題については市民の課題としてとらえ、公民館、集会所を拠点として継続的に人権教育の推進を図る必要がある。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①社会人権・同和教育						
人権教育の推進	公民館学級における学習プログラムに人権学習を取り入れる	実施	各公民館の学級において実施	公民館学級での学習の継続と学習内容の充実を図る。	各公民館の高齢者や婦人会、成人を対象とした学級の中に人権学習を取り入れ、差別のない誰もが明るく暮らせるまちづくりを目指す教育・啓発事業ができた。	B
人権教育の推進	宇佐市内の小中高校に社会教育指導員等を派遣	実施	宇佐市内の各小・中・高校へ派遣、学習会実施	宇佐市内の学校派遣を継続実施	宇佐市内の小中高校に専門的知識を有する指導員を派遣し、教育者や保護者に人権にかかわる問題を認識し、理解を深めることができた。	A
人権教育の推進	集会所講座・学習会の実施	実施	実施 決算額 (1,883千円)	実施 予算額 (1,883千円)	各集会所(15集会所39学級355回)において成人学習、青少年、交流等各講座を開設し、人権学習を深めることができた。	A
人権啓発活動の推進	各地域において人権講演会等の開催	実施	宇佐(全域)7月 安心院地域1月 院内地域12月	継続実施と参加者の増	市内全域及び各地域における人権啓発推進協議会等における講演会に参加することにより、市民の人権意識を深めることができた。	A
指導者の養成	人権・同和教育指導員の研修	実施	県関係(14回)や市関係(4回)等の研修会に参加	指導者育成研修会に積極的に参加	県主催の同和問題講師団育成研修会や集会所研修会に積極的に参加し啓発講師の育成が推進できた。	B
指導者の養成	両院地区公民館指導員の定期的人権講座の開催	未実施	人権学習講座を3回開催し延べ45人の参加	年開催回数を3回以上に増やし継続的实施	安心院中央公民館及び院内支所でそれぞれの指導員を講師に研修を実施、さらに県の人権専門講師を招いて人権教育の基本的知識を学習することができた。	A

課題・問題点

○全ての市民の基本的な人権が等しく尊重される社会を希求し、同和問題をはじめあらゆる差別の撤廃、人権擁護のための教育・啓発が行われなければならないが、差別事象が後を絶たないため、継続した体制づくり、教育・啓発活動の取組が必要となっている。
社会教育集会所での学習をはじめ、公民館等においても積極的な学習事業を展開する必要がある。

事務点検評価委員の意見

・関係部署や関係機関と連携し人権教育、啓発に取り組んでいるが、多様化し複雑化する社会情勢の中で、指導者の継続した養成が必要である。

重点施策 8 人権教育・啓発 (2)総合対策の推進

目 標

・公共職業安定所との連携による就業の促進と福祉分野との連携による高齢者、障がい者の健康づくり対策、社会福祉にかかる相談・支援を推進する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①社会人権・同和教育						
経済生活の安定及び社会福祉の増進	職業及び福祉分野等関係機関と連携し相談事業を推進	実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談等を実施	各集会所等において、人権学習会時に関係機関と連携をとり福祉等相談事業を実施し福祉向上を図った。	A

課題・問題点

○集会所等において、関係各機関と連携を図り職業相談や福祉相談等を実施しているが、さらに連携を深めるとともに関係機関と指導員等職員が共通理解を深める必要がある。

事務点検評価委員の意見

・今後も関係部署と連携し、取り組んでもらいたい。

重点施策 9 スポーツ (1) スポーツ推進計画の推進

目 標 ・スポーツ推進計画を策定し、総合的かつ計画的なスポーツの振興に関する施策を推進する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①スポーツ推進計画の推進						
スポーツ推進計画の策定・推進	平成24年度までに策定する	－	施策項目23項目中16項目に取り組む。	H25年度で完了	平成25年3月に策定した「スポーツ推進計画」の全施策項目23項目中16項目の事業に取り組んだ。	B
スポーツ推進協議会の設置	スポーツ推進委員等スポーツに係わる人材によるスポーツ推進協議会を設置し、その推進のための進捗・管理をする。	実施	設置までの準備(要項等の整備)まで実施する。	(実施)協議会を設置し、スポーツ推進計画の推進を図る。	平成25年度は協議会設置のための委員の選定や法令整備(要項等の整備)を実施した。	B
スポーツ推進計画の推進(スポーツ施設の充実)	スポーツ推進計画中の「スポーツ施設の充実」のための整備計画を作成する。	－	未作成	(実施)施設整備計画の作成	平成25年度中に施設整備計画を作成するため、取り組んだが、民間コンサルに一部委託して計画作成する必要があると判断し、平成26年度中の作成を目指す。	C

課題・問題点

○スポーツ推進計画を実現するため、まず、庁内関係各課で構成する検討委員会を8月12日に立ち上げた。しかし、スポーツ推進計画の実現に向けた進捗管理のための市民及び関係団体等で構成する「スポーツ推進協議会」においては、H25年度中は準備に留まり、年度内の協議会立ち上げはできなかった。
 ○H26年度には協議会を立ち上げ、今後の具体的なスポーツ推進計画を推進していくための取り組みについて協議、検討をしていく必要がある。

事務点検評価委員の意見

・スポーツ推進協議会を設置しないと計画の推進はないのか。関連性が見えないので、スポーツ推進計画とスポーツ推進協議会との関係やスポーツ推進協議会の役割を明確にする必要がある。

重点施策 9 スポーツ (2) スポーツ施設の整備

目 標 ・総合運動場及び平成の森公園などのスポーツ施設の整備を行い、老朽化した施設については必要に応じて改修を行う。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①スポーツ施設の整備						
白宇津球場倉庫修繕	倉庫の撤去及び設置	実施	実施 H25決算額 (209千円)	H25年度で完了	施設管理のための利便性及び球場利用者の利便性向上が図られた。	A
総合運動場交流広場休憩所設置工事	東屋及び休憩ベンチ設置	実施	実施 H25決算額 (2,110千円)	H25年度で完了	古代ふれあい広場や総合運動場の大型遊具利用者の休憩施設として利用者の利便性が向上した。	A
総合運動場白蟻駆除委託	古代ふれあい広場周辺のシロアリ駆除	実施	試験実施	H25年度で完了	シロアリ駆除のための実験を全年度末に実施したところ、シロアリが全滅していた。	A
総合運動場非常用発電機充電回路修繕	非常用発電機の充電回路の修繕をした。	—	実施 H25決算額 (1,050千円)	H25年度で完了	施設利用者の停電時の安全確保が図られた。	A
スポーツ施設整備計画の作成 (①スポーツ推進計画の推進の再掲)	平成の森公園、総合運動場等、拠点施設の整備計画を作成する。	—	—	(実施) 施設整備計画の作成	平成25年度中に施設整備計画を作成するため、取り組んだが、民間コンサルに一部委託して計画作成する必要があると判断し、平成26年度中の作成を目指す。	C

課題・問題点

○宇佐市スポーツ推進計画の施策項目として、スポーツの拠点づくりの推進があり、総合運動場や平成の森公園の機能強化をはじめ、施設の大規模改修等が生じる他の社会体育施設についても、市の財政事情を勘案しながら、限られた財源等の中で、施設整備をしていく必要がある。

○現在、各種スポーツ関係団体より、様々な要望があげられており、その実施の方法・計画的な推進についてH25年度に庁内検討委員会で施設整備の計画作成を試みたが、市職員のみでは限界があり、困難であると判断。そのため、H26年度に民間コンサルタントに一部業務を委託して、庁内検討委員会やスポーツ推進協議会に諮りながら、「スポーツ施設整備計画」を策定する。H27年度以降はその計画に沿って、平成33年度までに市の財政状況を勘案しながら限られた財源の中で自治体の規模にあった施設整備を推進していく予定である。

事務点検評価委員の意見

・「宇佐市スポーツ施設整備計画」については、当初、平成25年度中に策定をする予定であったが、諸事情により平成25年度中には計画策定ができなかったと説明を聞いた。平成26年度にはスポーツ推進協議会を立ち上げ、その中で各関係組織の代表や市民代表の意見を参考にしながら、平成26年度中の計画策定に向け取り組んでもらいたい。

重点施策 9 スポーツ (3) 活動機会の充実

目 標

「学校体育施設の開放推進」「生涯スポーツの推進」「スポーツ団体及び指導者の育成」「総合型地域スポーツクラブの創設・育成・支援」「施設の利用促進と利用システムの整備」を図る

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(3)－①スポーツ活動の充実						
JFAこころのプロジェクトユメセン開催事業	市内小学校を指定し、小学校5年生を対象に、トッププロの授業実施	実施	実施 H25決算額 (444千円)	実施 H26予算額 (503千円)	宇佐市立豊川小学校5年生2クラスを対象に、高橋大輔(元Jリーグ)夢先生を迎え、講義と実技を通じて、「夢」を叶えるための大切なことについて子どもたちに伝えた。	A
チャレンジデー開催事業	5月の最終水曜日の市民のスポーツ実施率を競うチャレンジデーの組織の立ち上げと気運醸成	実施	実施(準備) H25決算額 (400千円)	実施 H26予算額 (860千円)	平成25年2月に実行委員会を立ち上げ、平成26年5月28日実施のチャレンジデー2014に向け、事業の周知のため、市内全域の各小学校区を廻り、各自治委員及び健康推進委員への説明会を実施	A
医科学講習会・指導者講習会開催事業	指導者や保護者を対象とした講習会の実施	実施	実施なし	実施	大分県が実施する「スポーツリーダー養成講習会」を代用している。平成26年度についても継続して、指導者に受講するよう周知している。	C
体育施設利用助成金交付事業	かんぼの郷宇佐体育館等の利用者に利用料の助成	実施	実施 H25決算額 (1,773千円)	実施 H26予算額 (1,800千円)	平成25年度より新規事業として市民が「かんぼの郷」体育館・テニスコートを利用する場合に助成を行い、施設の利用促進及びスポーツの技術力向上の支援を図った。	A
各種スポーツ事業等の実施	各種スポーツ推進のための事業実施	実施	実施 (24の行事開催)	実施 (24の行事開催)	スポーツをする機会の創出や生涯スポーツの推進のため、年間をとおして、各種の大会等を開催した。平成26年度も継続して取り組む。	A
総合型地域スポーツクラブの普及	「多世代」「多種目」「多志向」の総合型地域スポーツクラブを宇佐地域と安心院地域に新設。	—	わっしょいUSAクラブ(宇佐地域)の新設	(実施) 総合型地域スポーツクラブの新設・自立支援	平成25年度に宇佐地域に総合型地域スポーツクラブを新設。今後は市内2か所の総合型地域スポーツクラブの自立支援や安心院地域のクラブ新設に向けた取り組みが必要。	B

課題・問題点

- 生涯スポーツ推進事業については、健康課や観光まちづくり課等との連携を図り、体力づくりや健康面のみならずスポーツ観光など、地域の活性化を図るためのスポーツ活動機会の充実を図っていく必要がある。
- スポーツ施設の利用システムの導入や利用申込み方法の見直し、また、指定管理者によるホームページの開設や市民への情報提供を図るなど利用者の満足の向上に向けた取り組みを市と指定管理者が一緒に検討しながらスポーツ活動機会の充実を図っていく必要がある。

事務点検評価委員の意見

・「宇佐市スポーツ推進計画」に沿って、各種施策について取り組んでいるようなので、来年度以降についても計画的に取り組んでもらいたい。また、平成25年度に市単独で取り組むことができなかった指導者や保護者を対象とした講習会については、開催方法や内容、時期等を研究しながら開催できるよう取り組む必要がある。

重点施策 10 文化財

(1) 調査・研究の推進

目 標

- ・各種開発事業においては、確認調査のうえ関係者と協議を行い遺跡の保存等に努める。
- ・各種調査で得られた資料については、調査報告書を作成したうえで、学校教育、社会教育における学習の素材として有効活用していく。
- ・特別天然記念物のオオサンショウウオの保護については、関係機関と連携し、環境調査や個体調査等の総合的な調査を行う。
- ・埋蔵文化財やオオサンショウウオ以外の文化財についても調査・研究を行い、指定や登録を順次行う。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－①調査研究の推進						
国指定史跡法鏡寺 廃寺跡保存管理計 画策定事業	国指定法鏡寺廃寺跡の 史跡指定地及びその周 辺の取り扱いについての 指針となる保存管理計 画書の策定を行う。	実施	実施H25決算 額 (2,001千円)	-	文化庁の指導の下、委員会の開催 や、地元説明会を開催することによ り、保存管理計画書を策定した。	A
緊急特別天然記念 物オオサンショウウオ保存 管理計画策定事業	オオサンショウウオの生 息地では各種開発とオオ サンショウウオの保護を 目的とした調整が必要と なっている。このため、指 針となる保存管理計画書 の策定を行う。	実施	実施H25決算 額 (4,000千円)	実施H26予算 額 (2,005千円)	オオサンショウウオ生息地の保存 管理計画策定のための調査の実 施と、これまでの調査成果について 報告書を刊行した。	A
市内遺跡発掘調査	各種開発に伴う重要遺跡 の確認調査を実施し、遺 跡の保護と開発計画につ いて協議のうえ、調和を 図る。	実施	実施H25決算 額 (3,005千円)	実施H26予算 額 (2,005千円)	H25年度発掘調査では、8遺跡の確認 調査と28件の立会調査を実施 し、1冊の調査報告書を刊行した。	A
市立小学校校舎改 築に伴う発掘調査	市立小学校校舎改築に 伴う発掘調査	実施	実施H25決算 額 (1,103千円)	実施H26予算 額 (4,500千円)	天津小学校体育館改修に伴い発 掘調査を実施した。	A
各種文化財調査	指定文化財の所在確認 調査等を適宜実施	実施	実施	-	出光村絵図の所在確認を実施	C
文化財の指定登録	市の指定・選択・登録の 実施、国・県指定への昇 格を申請する。	実施	市登録1件 県指定1件	継続	市登録文化財：饅絵(院内町櫛野) 県指定有形文化財：宇佐宮御祓会 絵図(宇佐神宮)	A

課題・問題点

- すでに発掘調査済みの遺跡については、毎年計画的に発掘調査報告書を刊行する必要がある。
- 特別天然記念物オオサンショウウオの生息調査を通して幼生が確認されるなどの大きな調査成果を得ているが、近年開発行為が増加する傾向にあるため、生息調査を継続しながら保存管理計画を策定する必要がある。
- また、同水系の他河川で保護されていることから、指定地の見直しの検討が必要。

事務点検評価委員の意見

- ・評価にCがつくということは、改善が必要である。調査方法を工夫しながら実施してもらいたい。

重点施策 10 文化財

(2) 資料館建設の検討

目 標

- ①宇佐の歴史や文化等を紹介する資料館の建設を検討する。
②社寺等の重要文化財の収蔵庫建設については、関係機関等と協議し検討する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①文化財資料館建設の検討						
宇佐航空隊跡等保存整備事業	市指定史跡である爆弾池整備のために用地購入を実施した。あわせて、今後の整備に向けてエンジン調整室にあった瓦礫の撤去を行った。	実施	実施H25決算額 (9733千円)	継続	爆弾池の公有化により戦争遺跡の保全を行うことができた。エンジン調整室は内外に散乱していた瓦礫の撤去により、戦争遺跡としての環境整備を行うことができた。	A
資料収集事業	宇佐市平和資料館に展示するための戦争当時の資料の寄贈を広く市民より寄贈を受けることを目的として実施した。	実施	1,800点	継続	1800点以上の貴重な資料の寄贈を受け、資料館の展示に活用することができた。	A
資料公開事業	平成25年6月に開館した宇佐市平和資料館の開館業務並びに開館後の管理及び来館者の説明等実施した。	実施	実施H25決算額 (5936千円)	継続	これにより約31,000人の来館者があり、おおむね好評であった。	A

課題・問題点

○貴重な文化財を保存継承するための施設建設のために、管理者や関係機関等と協議しながら計画的に推進する必要がある。

事務点検評価委員の意見

- ・現在開設している宇佐市平和資料館と今後建設予定の平和ミュージアム(仮称)の関連性が見えない。
- ・今後も引き続き、文化財の適切な保護管理を行っていくため、国・県・地域住民と連携しながら保存整備を実施してもらいたい。

重点施策 10 文化財 (3) 文化財保存整備

目 標

- ・緊急性のある航空隊跡などの史跡整備については、整備検討委員会を設置し、関係機関等と協議のうえ推進する。
- ・各種指定文化財のうち緊急性のあるものについては、関係機関等と協議のうえ保存修理を実施する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(3) - ①文化財保存整備						
国宝宇佐神宮本殿保存修理事業(事業主体:宇佐神宮)	国宝宇佐神宮本殿の歴史的建造物の保存及び景観の保全を図る。	実施	実施H25決算額 (150,001千円)	実施H26予算額 (140,665千円)	三か年計画で宇佐神宮本殿三棟の修理を実施しており、檜皮葺屋根葺き替えのほか、部材の漆塗の掻き落とし、下地処理、金具の補修等25年度は実施した。	A
国指定史跡宇佐神宮境内保存修理事業(事業主体:宇佐神宮)	史跡宇佐神宮境内の歴史的建造物の保存及び景観の保全を図る。	実施	実施H25決算額 (22,001千円)	実施H26予算額 (18,000千円)	平成29年度は工芸工間凹廊、下宮神門透塀、黒男社透塀の檜皮葺屋根の補修、宝物館入口の車イス用スロープの設置、弥勒寺跡の環境整備(旧相撲場トイレ撤去等)を実施した。	A
大楽寺重要文化財収蔵施設修理事業(事業主体:大楽寺)	大楽寺の収蔵庫の毀損した屋根の修理を実施する。	実施	実施H25決算額 (4,501千円)	-	雨漏が原因でシロアリによる毀損が発生した銅板葺屋根の修理を実施し、本来の状態に戻すことができた。	A
国登録文化財(建造物)四日市東別院本堂修理事業(事業主体:四日市東別院)	老朽化した東別院本堂の本格的な修理を実施する。	実施	実施H25決算額 (6,618千円)	実施H26予算額 (7,780千円)	三か年計画で本堂の修理事業を実施している。	A
国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	国指定史跡法鏡寺廃寺跡の史跡公園整備に向けて必要な基本構想・基本計画・基本設計を作成した。	実施	24年度繰越で実施、決算額 (5550千円)	継続	国指定史跡法鏡寺廃寺跡をどのような公園として保存し活用する指針となる計画と、どの程度の予算が必要となるのかについて算定の基礎となる設計書を作成することにより、今後の事業実施の方向性を示すことができた。	A
史跡環境整備事業	市内各地にある公有地の史跡の草刈りを実施し、周辺住民の生活環境の美化を図る。	実施	実施H25決算額 (1,313千円)	実施H26予算額 (1,398千円)	史跡法鏡寺廃寺跡ほか9箇所の史跡の草刈りを実施することができた。	A
史跡管理委託事業等	市の所有地となっている史跡の管理を地元自治区に委託することにより、除草活動等を実施する。	実施	実施H25決算額 (350千円)	実施H26予算額 (350千円)	史跡葛原古墳ほか6箇所の市が所有する史跡の草刈りを委託した。	A

課題・問題点

- 国指定史跡法鏡寺廃寺跡の整備については、文化庁はもとより、国土交通省の補助事業として実施していくために、各関係機関と事業実施に向けた連携が必要となる。
- 史跡環境整備事業では職員も草刈りを行っているが、仕事で多忙なため万全な管理ができていないのが現状である。今後は、いつでも史跡見学ができるように、草刈り作業等の財源確保や様々な工夫を行うことで対処していく必要がある。

事務点検評価委員の意見

- ・今後も引き続き、文化財の適切な保護管理を行っていくため、国・県・地域住民と連携しながら保存整備を実施してもらいたい。

重点施策 10 文化財

(4)伝統芸能活動の保存・継承

目 標

- ・市内各地で継承されている伝統芸能や祭りについては、継承者の育成や保存・継承に努める。
- ・文化財の保護活動に取り組んでいる団体に対してその活動を支援する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(4)－①伝統芸能活動保存・継承						
伝統芸能の継承育成	継承されてきた放生会道行囃子を保存・継承するために助成を行う。	実施	実施H25決算額 (110千円)	実施H26予算額 (110千円)	和間文化財愛護少年団が活動している道行囃子の活動について助成を行うことにより、伝統芸能の継承が守り伝えることができた。	B
文化財保存団体等の支援	史跡宇佐神宮境内などの文化財保存団体等の活動支援	実施	実施H25決算額 (148千円)	実施H26予算額 (148千円)	宮迫地区ほか4団体の活動に対して助成を行った。	B
文化財愛護少年団育成事業	和間・宇佐・天津の文化財愛護少年団の育成をとおして、文化財保護思想の高揚を図る。	実施	実施	継続	各団体とも各種活動を実施するとともに、県文化課主催の愛護少年団の集いに参加した。	B

課題・問題点

○伝統芸能を保存・継承する団体にとっては、少子高齢化により後継者育成が困難な状況にあることと、保存・継承を行うために多額の経費が必要であることも大きな課題となっている。

事務点検評価委員の意見

・学校や地域と連携して、子どもたちが伝統芸能を学び体験する場の創出に努めてもらいたい。

重点施策 10 文化財 (5) 啓発・普及

目 標

- ・宇佐神宮を世界遺産に登録するための運動などを支援する。
- ・観光資源等を活用した「歴史体験イベント」等については、民間団体などと連携しながら推進する。
- ・文化財講演会の開催や説明板等の設置等により文化財保護意識の啓発・普及活動を推進する。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(5)－①文化財啓発・普及						
文化財公開活用事業	国宝宇佐神宮本殿及び登録有形文化財東別院本堂の修理現場の公開を行い、文化財保護に対する理解の浸透を図る。	実施	実施H25決算額 (908千円)	継続	宇佐神宮本殿は400名近い参加者があった。東別院本堂修理は50人の参加があった。	A
各種団体と連携した啓発普及活動	安心院縄文会や宇佐の文化財を守る会と連携し、文化財愛護の啓発普及活動を実施する。	実施	実施	継続	市民環境歴史教室等の共催を行うなどで事業を実施した。	B
市民環境歴史教室の開催	宇佐の文化財を守る会、安心院縄文会、県立歴史博物館などと連携しながら開催する。	実施	実施H25決算額 (109千円)	実施H26予算額 (154千円)	郷土の歴史に対する理解を高めることを目的に、年間6回実施した。参加人数は278名。	A
ふれあい出前講座等講師派遣業務	発掘した文化財や報告書を「活用して小学校を対象に文化財学習会を開催し文化財の周知・教育を行う。	実施	実施	継続	平和学習をテーマにした戦跡見学(市内外の学校や団体等)、戦跡サイクリング(駅館小・長洲小)、発掘調査の成果など文化財学習会も公民館などで実施することができた。合わせて20回、約1,200名が参加した。	A

課題・問題点

- 「宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会」の事務局として世界遺産登録へ向けた取組をおこなっているが、県の活動が休止しているため作業が非常に難航しているのが現状である。
- 文化財学習会等は多忙な業務の中で実施しているため、日程等の調整や他の団体(豊の国宇佐市塾等)との連携・協力が必要となっている。

事務点検評価委員の意見

- ・文化財を核とした地域づくり、まちづくりの重要性が増している中、保存のための措置に加えて活用のための人材育成も必要である。

重点施策 10 文化財

(6)防災体制の強化

目 標

・災害から貴重な文化財を守るため、関係機関等と協議のうえ防災設備を充実するとともに、防災体制の強化につとめる。

取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	25年度指標	25年度実績	26年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(6)－①文化財防災体制の強化						
国指定文化財管理費補助事業	国指定建造物の防火施設の管理費用に対して助成を行う。	実施	実施H25決算額 (119千円)	実施H26予算額 (204千円)	国宝宇佐神宮本殿・重要文化財善光寺本堂・重要文化財龍岩寺奥の院礼堂の防火施設の管理費の助成を行った。	A
文化財防火意識の啓発事業	法隆寺金堂の火災を契機に全国で実施されており、国民共有の財産である文化財を火災や地震などの災害から守り文化財管理者や地域住民の文化財保護意識を高めるために実施する。	実施	6カ所で実施	6カ所で実施予定	文化財防火デーは、1月25日に宇佐神宮をはじめ6箇所で、各文化財管理者、宇佐市消防本部、自衛消防隊、宇佐市教育委員会が参加して、消火訓練や防災施設の査察等を実施した。	A

課題・問題点

○文化財管理者にとっては、消火設備等の設置や日常的な消火設備の点検を行うとともに定期的に消火訓練を実施するなど、文化財を守っていくという意識改革が大きな課題となっている。

事務点検評価委員の意見

・文化財の防災活動の強化のため、コミュニティ活動の活性化が必要である。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日
教育委員会告示第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 27 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 27 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 27 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 27 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会管理課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

歴代教育委員、教育委員長、教育長

教育委員(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
轟木 寛	S42.6.3~S45.6.22
佐藤 敏胤	S42.6.23~S46.4.14
上田 伝吾	S42.6.23~S46.6.22
今永 親	S42.6.23~S43.6.22
〃	S43.6.23~S47.6.22
熊埜御堂英二	S42.6.23~S44.6.22
〃	S44.6.23~S48.6.22
香下 武司	S45.6.23~S49.6.22
〃	S50.10.8~S53.10.4
上田 忠夫	S46.11.10~S50.11.9
酒井 正	S46.11.10~S50.6.1
高橋 明博	S47.8.16~S51.8.15
〃	S51.10.8~S55.10.7
今井 正之	S48.12.24~S50.4.16
安部 武	S49.10.5~S50.8.16
岡田 義禮	S50.10.8~S51.11.9
〃	S50.11.11~S54.11.9
川谷 省吾	S50.10.8~S52.12.23
岩男 東	S50.12.24~S54.12.23
〃	S54.12.24~S58.12.23
山村 正喜	S52.12.24~S56.12.23
西 太一郎	S53.10.5~S57.10.4
〃	S57.10.5~S61.10.4
高橋 康夫	S54.9.21~S54.11.9
〃	S54.11.10~S58.11.9
水之江 健一	S55.12.23~S59.7.10
時枝 正昭	S56.12.24~S60.12.23
〃	S61.3.31~H2.3.30
池田 凡平	S59.1.23~S63.1.22
酒井 定	S59.2.22~S63.2.21
田中 貞茂	S59.10.2~S59.12.22
〃	S59.12.24~S63.12.23
賀来 昌義	S61.12.22~H2.12.21
〃	H2.12.22~H6.12.21
渡邊 孝	S63.2.23~H4.2.22
池田 光穂	S63.2.23~H4.2.22
浅野 公敏	S63.12.26~H4.12.25
〃	H4.12.26~H8.12.25
平田 崇英	H2.3.31~H6.3.30
〃	H6.3.31~H10.3.30
〃	H10.7.21~H14.7.20
中園 泰平	H4.2.27~H8.2.26
松本 昭	H4.2.27~H8.2.26
〃	H8.2.27~H12.2.26
松本 嘉徳	H7.9.26~H11.9.25
〃	H11.9.26~H15.9.25
今永 妙子	H8.12.26~H12.12.25
〃	H12.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17.3.30
室 洋	H9.1.16~H13.1.15
〃	H13.1.16~H17.1.15
〃	H17.1.16~H17.3.30

氏名	期間
半田 剛	H12.3.1~H16.2.29
〃	H16.3.3~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H21.4.23
熊埜御堂 宏實	H14.7.21~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H18.5.27
〃	H18.5.28~H22.5.27
〃	H22.5.28~H26.5.27
河野 初弘	H15.9.26~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
岡本 省司	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H19.5.27
〃	H19.5.28~H23.5.27
矢野 省三	H17.3.31~H17.5.27
〃	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
深見 皓三	H17.5.28~H21.5.27
石田 敦子	H17.5.28~H20.5.27
石田 菜穂子	H20.5.28~H24.5.27
近藤 一誠	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
安部 功子	H23.5.28~H27.5.27
松永 建比古	H24.5.28~H28.5.27
秋吉 禮子	H26.5.28~H30.5.27

教育委員長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
佐藤 敏胤	S42.6.24~S46.4.14
熊埜御堂英二	S46.10.8~S47.10.7
〃	S47.10.11~S48.6.22
香下 武司	S49.1.8~S49.6.22
〃	S52.12.27~S53.10.4
上田 忠夫	S49.10.14~S50.11.9
高橋 明博	S50.11.11~S51.8.15
〃	S54.12.26~S55.10.7
川谷 省吾	S51.9.22~S52.12.23
岩男 東	S53.10.17~S54.10.16
〃	S54.11.29~S54.12.23
〃	S57.10.5~S58.10.4
山村 正喜	S54.12.26~S55.12.25
〃	S55.12.26~S56.12.23
西 太一郎	S57.1.14~S57.10.4
水之江 健一	S58.10.5~S59.7.10
時枝 正昭	S59.8.14~S60.8.13
〃	S60.8.14~S60.12.23
〃	S61.3.31~S62.3.30
〃	S62.3.31~S63.3.30
田中 貞茂	S63.4.1~S63.12.23

教育委員長

氏名	期間
賀来 昌義	H元. 1.10~H2. 1. 9
〃	H 2. 1.10~H 2.12.21
〃	H 5.12.26~H 6.12.21
池田 光穂	H 3. 1. 9~H 4. 1. 8
浅野 公敏	H 4. 1. 9~H 4.12.25
〃	H 8. 1.11~H 8.12.25
平田 崇英	H 4.12.26~H 5.12.25
〃	H 8.12.26~H 9.12.25
〃	H12.12.26~H13.12.25
中園 泰平	H 7. 1.11~H 8. 1.10
松本 嘉徳	H 9.12.26~H10.12.25
今永 妙子	H10.12.26~H11.12.25
〃	H14.12.26~H15.12.25
室 洋	H11.12.26~H12.12.25
〃	H15.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17. 3.30
熊埜御堂 宏實	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H18. 5.27
〃	H20. 6.23~H21. 6.22
〃	H23.5.28~H24. 5.27
岡本省 司	H18. 5.28~H19. 5.27
深見 皓三	H19. 5.28~H20. 5.27
矢野 省三	H21. 9.13~H22. 9.12
〃	H26.5.28~H27.5.27
近藤 一誠	H22.9.24~H23.5.27
安部 功子	H24.5.28~H25.5.27
松永 建比古	H25.5.28~H26.5.27

教育長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
上田 伝吾	S42. 6.24~S46. 6.22
今永 親	S47. 1.11~S47. 6.22
酒井 正	S47. 9. 6~S50. 6. 1
岡田 義禮	S50.10.24~S50.11. 9
〃	S50.11.11~S54. 2.10
高橋 康夫	S54. 9.25~S54.11. 9
〃	S54.11.12~S58.11.9
池田 凡平	S59. 1.26~S63. 1.22
渡邊 孝	S63. 2.26~H4. 2.22
松本 昭	H 4. 3. 4~ 8. 2.26
〃	H 8. 2.27~12. 2.26
半田 剛	H12. 4. 1~H16. 2.29
〃	H16. 3. 3~H17. 3.30
〃	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H21. 4.23
岡本省 司	H21. 9.13~H23. 5.27
近藤 一誠	H23.5.28~H25. 9. 7
〃	H25. 9. 8~H29. 9. 7

教育長(院内町)

氏名	期間
衛藤 衆行	S30. 1.1~S31. 9.30
〃	S31.10.1~S35. 9.30
栗林 繁雄	S35.10. 1~S39. 9.30
〃	S39.10. 1~S43. 9.30
河野 貞丸	S43.11.12~S45. 3.12
〃	S45. 3.13~S45. 6.20
岩尾 文男	S45. 6.22~S46.12.26
田中 隆	S47. 1.29~S48. 1.29
小野 幾男	S48. 2.16~S51. 3.20
〃	S55. 3.21~S55. 3.20
小野 操	S55. 6.6~S55. 7.27
中尾 一二郎	S55. 7.28~S55. 12.3
川面 勉	S55.12.22~S57. 3.31
小溪 宣正	S57. 4.7~S61. 3.31
〃	S61. 4.8~H元. 9.30
小園 政伸	H元.10.9~H5. 5.19
〃	H5. 5.28~H9. 5.19
吉野 源治	H9. 6.13~H13. 5.27
加来 哲呂	H13. 7.19~H17. 3.30

教育長(安心院町)

氏名	期間
奥城 辦太郎	S30.1.1~
大坪 弘文	S30.7.1~
〃	S31.10.1~
〃	S35.10.11~
西鶴 定嘉	S37.2.20~
佐藤 俊夫	S39.10.6~
〃	S41.10.1~
池田 正知	S45.10.20~
〃	S47.10.11~
〃	S51.10.8~
〃	S55.10.8~
東原 一二	S56.7.28~
衛藤 茂	S58.10.8~
〃	S59.10.8~
佐藤 健	S63.10.7~
稲尾 卓巳	H4.10.8~
〃	H8.10.23~
佐藤 練	H11.2.10~
〃	H12.4.1~
矢野 省三	H13.1.15~H16.3.31
〃	H16.4.1~H17.3.30

平成26年度（平成25年度対象）
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

平成26年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 管理課



オオサンショウウオのサンちゃん

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-32-1111（内線 672）

FAX 0978-33-2670